

奈良県告示第四百九十八号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域として平成二十六年十二月奈良県告示第三百十八号（土砂災害警戒区域の指定）で指定した次の区域について、その指定を解除する。

平成三十一年三月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

区域	区域の名称	区域
宇陀市室生（○○一）土石流警戒区	宇陀市室生（○○一）土石流警戒区	宇陀市室生（○○一）土石流警戒区
域	域	域
宇陀市室生（○○三）土石流警戒区	宇陀市室生（○○三）土石流警戒区	宇陀市室生（○○三）土石流警戒区
域	域	域
宇陀市室生（○○四）土石流警戒区	宇陀市室生（○○四）土石流警戒区	宇陀市室生（○○四）土石流警戒区
域	域	域
おり 次の平面図のと 理課 奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管	おり 次の平面図のと 理課 奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管	おり 次の平面図のと 理課 奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管
理課 奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管	理課 奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管	理課 奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管

	宇陀市室生（○一四）土石流警戒区 域	宇陀市室生（○一五）土石流警戒区 域	宇陀市室生（○一六）土石流警戒区 域	宇陀市室生（○一七）土石流警戒区 域	宇陀市室生（○一八）土石流警戒区 域	宇陀市室生下田口（○〇一）土石流 警戒区域	宇陀市室生下田口（○〇二）土石流 警戒区域	宇陀市室生下田口（○〇三）土石流 警戒区域	宇陀市室生下田口（○〇四）土石流 警戒区域	宇陀市室生（○一四）土石流警戒区 域
警戒区域	宇陀市室生（○一四）土石流警戒区 域	宇陀市室生（○一五）土石流警戒区 域	宇陀市室生（○一六）土石流警戒区 域	宇陀市室生（○一七）土石流警戒区 域	宇陀市室生（○一八）土石流警戒区 域	宇陀市室生下田口（○〇一）土石流 警戒区域	宇陀市室生下田口（○〇二）土石流 警戒区域	宇陀市室生下田口（○〇三）土石流 警戒区域	宇陀市室生下田口（○〇四）土石流 警戒区域	宇陀市室生（○一四）土石流警戒区 域
おり	次の平面図のと おり	次の平面図のと おり	次の平面図のと おり	次の平面図のと おり	次の平面図のと おり	奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管 理課	奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管 理課	奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管 理課	奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管 理課	奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管 理課

宇陀市室生田口元上田口（○一六） 土石流警戒区域	次の平面図のと おり	奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管
宇陀市室生田口元上田口（○一七） 土石流警戒区域	次の平面図のと おり	奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管
宇陀市室生田口元上田口（○一八） 土石流警戒区域	次の平面図のと おり	奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管
宇陀市室生田口元上田口（○一九） 土石流警戒区域	次の平面図のと おり	奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管
宇陀市室生田口元上田口（○一〇） 土石流警戒区域	次の平面図のと おり	奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管
宇陀市室生砥取（○〇四）土石流警 戒区域	次の平面図のと おり	奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県県土マネジメント部砂防・災害対策課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。